令和７年度 鹿角市省エネ高効率空調等導入補助金

【高効率設備・機器導入・更新：家庭向け、企業向け】

脱炭素重点対策実施地域 秋田県鹿角市
脱炭素重点対策実施地域ロゴマーク

１　事業概要

・2030 年度におけるカーボンニュートラル達成にむけ、高効率設備・機器の導入を促進することで、光熱費の削減やエネルギー利用の効率化を図るための投資による経済成長を促し、電力の地産地消やエネルギーの自給自足の確立を目指します。

２　申請の期限

【申請期限】　令和８年１月３０日（金）
【事業完了期限】令和８年２月２７日（金）
【実績報告期限】① 事業が完了した日から起算して 10 日を経過した日
② 令和８年３月１０日（火）

※ ①、②のいずれか早い日までに報告してください。
※ 実施前に申請し、交付決定を受けてから着手してください。
※ 期限までに実績報告の提出がない場合は、補助金の交付はできません。また、事業期間内で終了できない場合は、別途ご相談ください。

(1) 先着順です。
(2) 予算がなくなり次第終了します。必ず事前にご相談ください。
(3) 申請書に不備がある場合、受理しません。また、補助金の交付決定前に着手しても無効となりますので、ご注意ください。

３　交付対象者

・個人の場合　市内に住所を有していること（暴力団関係事業者、性風俗営業を営む者を除く）
事業者の場合　市内に事業所を有していること（　〃　）

４　対象となる経費

・高効率換気空調設備、高効率照明設備、高効率給湯器の導入に係る経費
詳細は、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領（令和６年３月１日環地域事発第 2403011 号制定）別表第１に定める工事費、設備費、業務費、事務費に限ります。同要領に変更が生じた場合は、最新のものを採用します。

例）工事費：本工事費（材料費、労務費、直接経費）、付帯工事費、機械器具等、測量及び試験費
設備費：設備費、運搬、調整、据付費　　業務費：機器、設備、システムによる調査、設計、製作等
業務費：機器、設備、システム等に係る調査、設計、製作、試験、検証に要する経費
事務費：賃金、社会保険料、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、消耗品費等

５　交付率・交付要件

・交付率及び補助金額：1/2 以内
個　人・【空調機器及び照明機器の上限は 10 万円】【給湯機器の上限は 40 万円】
事業者・【空調機器及び照明機器の上限は 50 万円】
・主な交付条件：
①空調機器　従来に対して 30%以上の省エネ効果が得られるもの
②照明機器　調光制御機能を有する LED（ただし再エネ一体型屋外照明等は例外）
③給湯機器　従来に対して 30%以上の省エネ効果が得られるもの
※　詳細は、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領エ（ヌ）に記載の交付条件を参照
※　ご希望される設備・機器が本補助金の対象となるかについては、申請前に当室まで連絡いただき確認願います。
・個人の方　鹿角ゼロカーボンサポーターに登録させていただきます。
・事業者の方　鹿角市脱炭素行動事業者への申請に努めていただきます。

６　交付までの流れ

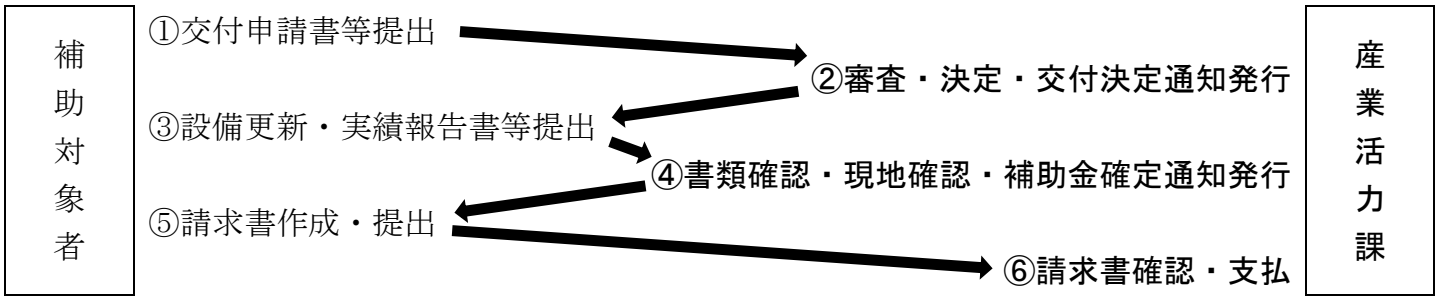

７　提出書類

◇ 申請時（① 交付申請書等提出）

（１）補助金交付申請書（様式第１号）
（２）事業計画書（様式第２号）
（３）誓約書（様式第３号）
（４）補助対象事業費等を確認できる書類（見積書等）
（５）設備等の仕様書（カタログ等）
（６）事業を実施する箇所の概略図（位置図・立面図には設置箇所を表示してください）
（７）事業を実施する箇所の現況写真（全景・実際に設置する場所）※新築の場合、現況写真
（８）市区町村の税の滞納がないことを証する書類（申請の日前３か月以内に発行されたもの）
※滞納税額のない証明
（９）事業を営むことがわかる書類（所得税・法人税確定申告書の写し等。補助申請者が事業者の場合に限る。）
(10) 設備等を整備する建物の所有状況がわかる書類（申請の日前３か月以内に発行されたもの）
※全部事項証明書または固定資産評価証明書
(11) 建物所有者が設備等の設置に承諾した旨の書類（補助申請者以外のものが所有する建物において、設備を整備する場合に限る。）
(12) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
①省エネルギー効果が確認できる書類（当室と共同で作成することを基本とします）
②住所要件を証明するもの（個人のみ）

◆ 実績報告時（③ 実績報告書等提出）

【１】事業実績報告書（様式第９号）
【２】補助対象経費の支払が確認できる書類（領収書の写し等）
【３】完成写真（全景、型番、数量が分かるもの）
【４】前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
① 契約書（本事業実施分に係る契約書で他のもの（住宅費など）が含まれていないこと）
（家庭用の場合、領収書でも可）
② 内訳書（単価・数量が確認できるもの）

□ 請求時（⑥ 請求書提出）

《１》 請求書（様式第 11 号）

８　お問い合わせ・申請書類提出先

〒０１８－５２９２　鹿角市花輪字荒田４－１
鹿角市役所　産業部 産業活力課 ゼロカーボン推進室（市役所２階）
ＴＥＬ：０１８６－３０－０２４９　ＦＡＸ：０１８６－３０－１５１５
メール：zero2030@city.kazuno.lg.jp　ＵＲＬ：http://www.city.kazuno.akita.jp

鹿角市 HP	環境省 HP	国要領（R6.3.1 改正）		
		実施要領	別紙 2	別表第 1

各種様式は市ＨＰからダウンロードできます。

検索は「鹿角市　高効率空調」